市内事業者の人材確保を支援 事業者向け雇用奨励金

●ＵＩターン支援奨励金

■対象：市外から市内に転入した５０歳未満の就業者及び正規雇用した市内事業者

■奨励金：
事業者 一人につき **5** 万円
労働者 ※ぽんちゃんｐａｙでの支給 **10** 万円

●定住新卒就職者奨励金

■対象：市内に１年を超えて居住し、市内の事業所に就職した３０歳未満の新卒者及び正規雇用した市内事業者

■奨励金：
事業者 一人につき **3** 万円
労働者 ※ぽんちゃんｐａｙでの支給 **5** 万円

●正規雇用促進奨励金

■対象：市内在住の６５歳未満の労働者を非正規雇用から正規雇用に雇用転換した市内事業者

■奨励金：事業者 一人につき **10** 万円

●障がい者雇用奨励金

■対象：市内在住の６５歳未満の障がい者のかたを雇用した市内事業者で、国の特定求職者雇用開発助成金の支給決定を受けている事業者

■奨励金：事業者 一人につき **25** 万円

上記のほか、６５歳以上の市民を新規に採用した市内事業所向けの「高齢者雇用奨励金」もございます。申請方法や詳細な要件は、市役所ＨＰよりご確認ください。

館林市役所 商工課 工業振興係
☎０２７６－４７－５１４８

〈館林市補助金〉

労働環境改善事業費補助金

申請期間 5月1日(金)から





補助対象経費

①従業員の労働環境改善に寄与する経費
②従業員の熱中症対策に寄与する物品の購入に係る経費

補助率

①は対象経費の2分の1（上限100万円）
②は対象経費の2分の1（上限5万円）
※①、②は併用可

対象 次の全てに該当する方

- ☑ 市内に本店又は主たる事業所を有する中小企業者等
- ☑ 市税などの滞納がない
- ☑ 国や県の関係機関から同様の補助金を利用していない

問い合わせ：74-5121（経営支援課）

※詳しくはホームページをご覧ください